

特別決議

2009年9月12日

衆議院議員

様

無償教育の実現、高校生の修学と進路を保障し教育条件の整備をすすめるための要請書

貴職のご活躍に敬意を表します。

先の第45回総選挙結果により、民主党を中心とする政権がつくられることになりました。

私たちは、憲法を守り生かす立場から、自民・公明政権による構造改革路線に反対し、いのちや暮らしにかかわる医療・福祉・年金制度を充実させるとともに、学ぶ権利・働く権利を保障するよう求めてきました。今回の総選挙で、国民は、構造改革路線を転換し、貧困と格差をなくす方向を選択しました。

私たちは、さまざま施策を実施するための財源については、消費税増税や国民の負担増ではなく、予算の無駄遣いの根絶、大企業・大資産家への応分の課税などによって生み出すべきだと考えます。また、唯一の被爆国である日本の政府は、日本国憲法・非核三原則を厳守し、核兵器のない世界に向けて積極的な役割を果たすべきです。

つきましては、国民の「政治を変えてほしい」という期待に応え、教育に関する下記の要求の実現を強く要請します。

記

1. 中等・高等教育無償化の漸進的導入を規定した国際人権A規約(社会権規約)13条2項(b)(c)の留保を撤回してください。
2. 高校の授業料無償化にむけての施策をすすめてください。また、私立高校に通う高校生の負担を大幅に軽減する施策をとってください。
3. 小・中学校での就学援助制度に準じ、高校においても低所得世帯のための修学援助制度を新設してください。
4. 大学の学費の無償化にむけて努力してください。当面、国公立・私立大学ともに、経済的に困難な学生への学費免除制度を拡充してください。また、返還の必要がない給付制の奨学金制度を創設し、希望者全員に支給してください。
5. 高校・大学生など新規学卒者の求人確保し、労働基準法など労働法制の規制緩和をやめて若者の働くルールを確立してください。労働者派遣法の抜本改正、最低賃金の大幅アップなど、労働者の生活と働く権利を守る労働行政をすすめてください。働きながら学ぶ高校生を保護する労働行政をすすめてください。
6. 一方的な高校統廃合をやめてください。また、定時制の統廃合をやめてください。
7. 学習指導要領は大綱的基準であることをふまえ、各学校の教育課程の自主編成を尊重してください。地方の教育行政や学校現場の裁量を最大限尊重してください。
8. 教員免許更新制を廃止し、教職員の自主的な研修を保障して、安心して教育活動に専念できるようにしてください。
9. 現行の「全国一斉学力テスト」をやめてください。
10. 小中高の教職員の定数改善を行うとともに、国の責任で30人以下の少人数学級を実現してください。また、全国の公立高校ですすむ実習教員・事務職員・学校司書・現業職員などの削減と民間委託をやめてください。
11. 日本も批准している「子どもの権利条約」の精神が定着するよう、積極的な役割を果たしてください。

日本高等学校教職員組合第25回中央委員会